

スマート農業事業で導入する機械の下限面積

(福島県特定高性能農業機械導入計画より抜粋)

1. トラクタ

	1日の処理面積 (ha) 耕起	導入下限面積 (浜通り)
25～34馬力、ホイル	1.22	9 (7.2)
35～54馬力、ホイル	1.37	12 (9.6)
55～84馬力、ホイル	1.81	16 (12.8)
85以上馬力、ホイル	2.07	20 (16.0)
60、70、80馬力、ｸｰﾗｰ	1.81	18 (14.4)
90以上馬力、ｸｰﾗｰ	2.07	22 (17.6)

2. 乗用田植機

	1日の処理面積 (ha)	導入下限面積 (浜通り)
6条	1.51	10 (8.0)
8条	1.87	13 (10.4)
10条	2.55	17 (13.6)

3. コンバイン

	1日の処理面積 (ha)	導入下限面積 (浜通り)
3条	0.72	8 (6.4)
4条	1.08	12 (9.6)
5条以上	1.56	16 (12.8)

■中山間地域 (※) の導入下限面積については、() 内の下限面積を参照のこと。

※中山間地域の定義について (「中山間地域等直接支払制度の手引き」より引用)

○まとまった平坦な耕地が少ないため、大規模な基盤整備や大型機械の導入が難しい等の理由により、平地と比べて、生産条件が不利であること。(具体的な地域については裏面参照)

本市における「中山間地域」について

「中山間地域」については、「福島県過疎・中山間地域振興条例」第2条において、次の地域が該当するものとされている。

【対象となる地域（大字）】

地 区	町名
平	水品
小名浜	上釜戸
勿来	川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町
内郷	高野町
四倉	戸田、白岩、中島、玉山、山田小湊、 薬王寺、下柳生、上柳生、
	駒込、八茎、上岡
遠野（※）	深山田、上遠野、滝、根岸、
	上根本、大平
	入遠野
小川	福岡、上小川
好間	榊小屋、大利
三和（※）	上三坂、中三坂
	下三坂、差塩、中寺、下市萱、上市萱
	上永井、下永井、渡戸
	合戸
田人（※）	南大平、旅人、黒田、荷路夫、貝泊、石住
川前（※）	川前、下桶売、上桶売、小白井
久之浜・大久	大久、小久、小山田

（※）は、地区全域が対象